

外国との物流事業など

を行う海運会社に対し、

船舶の積載能力に応じて

法人税額を決める「トン

数標準税制」の創設を盛

り込んだ改正海上運送法

が三十日、成立。実際の

利益に対して課税する現

行の税制に比べ、税負担

を軽減する効果があり、

海運業界にとっては長年

の悲願だった。

「税の理論としては難

しい面もあった」と語る

のは、自民党海運・造船

対策特別委員長村上誠

一郎氏(衆院2区)。昨

年末の税制改正論議で

「経済の大動脈を担う海

運の競争力向上には、世

界とのイコールフッティ

永田町  
えひめ

ング(条件の同一化)が

必要だ」と制度導入を呼

びかけただけに、法改正

に感慨ひとしおの様子

だ。

## 業界の悲願 実現に感慨

制度の適用を受けるに

は、日本籍船や日本人船

員を確保する計画の策定

が必要。同法を所管する

国土交通省の山本順三政

務官(参院選挙区)は「日

本の会社が所有する約二

千隻のうち日本籍船はわ

ずか九十五隻。本来ある

べき姿に戻さないといい

ない」と狙いを説明する。

「海事都市」今治市を地

盤とする両議員のかじ取

りに注目が集まる。

(k)